

平成29年第4回教育委員会議事録

平成29年2月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年2月22日（水）午後2時00分～午後2時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長

庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎

学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和

学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長 佐 藤 正 明

中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事
中 央 図 書 館 次 長 子 ども の 居 場 所 づ くり 担 当 塩 畑 ま ど か

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第12号 平成29年度杉並区立小中学校の学級編制方針について

議案第13号 杉並区指定文化財の指定について

(報告事項)

(1) 学校運営協議会委員の任命について

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

(3) (仮称) 永福三丁目複合施設の整備方針等について

目次

議案

- 議案第12号 平成29年度杉並区立小中学校の学級編制方針に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 議案第13号 杉並区指定文化財の指定について・・・・・・・・・・ 6

報告事項

1 報告事項

- (1) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 7
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 8
- (3) (仮称)永福三丁目複合施設の整備方針等について・・・・・・・・ 10

教育長 ただいまから平成29年第4回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

なお、本日は折井委員が欠席でございますが、定足数を満たしておりますので、このまま議事を進めることといたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案2件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案の審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第12号「平成29年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」を上程いたします。学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは、私から議案第12号「平成29年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」ご説明いたします。

杉並区立小中学校の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、東京都が定める基準を標準として、杉並区教育委員会が行うこととしております。今回はその内容を方針として定め、平成29年度の杉並区立小中学校の学級編制を行うものでございます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、小学校につきましては、第1学年から第6学年までを1学級34人の学級編制といたします。ただし、学校運営上支障がある場合には、第1学年と第2学年については34人を超えて35人までの学級編制ができるものとし、第3学年から第6学年までは34人を超えて40人までの学級編制ができるものといたします。

次に、中学校につきましては、1学級40人の学級編制といたしますが、第1学年については1学級の平均生徒数が35人を超える場合は、1学級の生徒数の上限を35人として学級を編制できるものとしております。

最後に、実施時期につきましては、平成29年4月1日としております。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

教育長 確認をしておきたいのですけれども、学務課長から34人を超えて40人以内において編制することができる規定についてお話があったのですけれども、教員の数の決定は、そうした場合に34人で割り返して2学級にした場合には、当然2人ですね。それを37人とか38人とか39人で割り返して編成した場合には、学級数がもし減じた場合には、教員数も減るのですか。

標準法によると、杉並は30人程度学級という形で、独自の編制基準を用意して学級編制をしていますけれども、学級編制に要する教員数は、県費職員のほかに区費教員を充てて補充しているわけですから、言い方を変えれば、かなり柔軟に学級数を定めることができるわけでしょう。区費を持っていない場合には、県費職員で充てるわけですから、当然40人で割り返して、その学級数という形になるわけでしょう。ですから、区の場合にはそこがかなり柔軟にできると。その必要な教員については区費で手当をしているということ。つまり国の標準法に基づく学級数あるいは定数よりは、区費を持っている分柔軟に対応ができると考えればいいわけですよ。

学務課長 ご指摘のとおりでございます。

教育長 区で教員を採用しているということは、それだけ義務標準法に基づく学級編制基準よりも柔軟にできる。つまり35人を超えて学級編制することもできるし、35人で割り返して編制することもできるし、そこはその学校の判断、学校の事情等に応じて、学級数を定めることができるということですよ。

学務課長 学校の状況に応じての特例の協議等も承って、最終的に決定をさせていただいているところでございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 採決前に、つまり杉並区がこの間行ってきた少人数の学級編制というのは、なかなか財政的にも難しい面を持っているわけで、そういったことを維持していきながら、40人を下回る学級編制基準を独自に用意して、学級を編制してきているのだと。簡単に少人数学級というけれど

も、かなりの財政負担をしないと、こういったことを維持していくことは難しい。

全国的に見ても、独自に教員を採用して、要するに学級定数を割り込んだ形で学級編制しているというのは、そんなにたくさんあるわけではないですよ。加配定数を活用して、それを学級単位にしている区市町村、あるいは府県はありますけれども、そういう形ではなくて、独自に学級編制基準を設けて40人以下の学級を編制していくことができるということについては、これはこの間の様々な努力によってなされてきていることであって、今後維持していく上では、やはり区民の理解も必要だし支持も必要だし、学級編制基準を独自に用意して、それに基づく学級数を維持していくということについては、是非いろいろな機会に区民の皆さんにも、その意義と大変さを理解していただけるような、そんな機会も必要かと思えます。是非何かの機会がありましたら、そんな説明も必要なきにはしていただきたいと思えます。

それでは、議案の採決を行います。議案第12号につきましては、原案のとおり可決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第12号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして日程第2、議案第13号「杉並区指定文化財の指定について」を上程いたします。生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、議案第13号「杉並区指定文化財の指定について」ご説明をいたします。

本議案は文化財保護審議会の答申を得たものについて、杉並区文化財保護条例の規定により、指定するものでございます。

議案第13号「杉並区指定文化財の指定について」の2枚目をご覧ください。

今回は「入澤達吉邸(楓荻荘・荻外荘)平面図・棟札 2点」と、「〔附〕入澤達吉邸 留守居誌 2冊」を文化財として指定するものでございます。

大正天皇の侍医も務めた医師、入澤達吉の荻窪別邸「楓荻荘」は、昭和12年に政治家の近衛文麿へ譲渡された後に「荻外荘」と名前を変えま

して、政治の舞台として知られる場所となりました。

参考資料に写真がございますが、平面図には「設計者工學博士伊東忠太」との記載があり、築地本願寺も手がけた建築家・伊東忠太の名が記された希少な現存図面でございます。

また、小屋裏から発見された棟札の表面には、伊東を含む工事関係者の名が、また裏面には昭和2年4月29日の上棟年月日が記されておりまして、楓荻荘の創建における、伊東の関与を確認することができるものでございます。

「入澤達吉邸（楓荻荘・荻外荘）平面図・棟札 2点」は、平成28年3月1日に昭和戦前期の政治の転換点となる重要な会議が行われた場所として、国の史跡に指定された荻外荘の建物部分の建築年代や、建築関係者を明記した資料として特に貴重なものでございます。

なお、「〔附〕入澤達吉邸 留守居誌 2冊」からは、楓荻荘創建前後の入澤家の様子とともに、竣工時期がうかがえる資料として貴重なものとなっております。

これらの貴重な資料は、国史跡による指定対象とならないため、杉並区指定文化財として新たに指定するものでございます。詳細につきましては、参考資料をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第13号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは異議がございませんので、議案第13号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続き報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、平成29年1月に学校運営協議会を持つ学校とし

まして指定しました桃井第三小学校の公募委員につきまして、新たに1名を任命いたしましたので、ご報告を申し上げます。

お名前等は記載のとおりでございます。1期目、任期期間につきましては、平成29年3月1日から2年間でございます。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 この西畠さんという方はどのような方なのか、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

学校支援課長 西荻地域の商店街の方でございます。かねてより小学校で「おやじの会」として活動されていた方でございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、平成29年1月分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

1月分の合計は全部で18件でございます。内訳は、定例が15件、新規が3件でございます。また、共催・後援の内訳は共催が6件、後援が12件となっております。

新規のものでございますが、2ページをご覧ください。新規の後援で団体名は社会福祉法人杉並区社会福祉協議会。事業名が「ボランティア・地域活動見本市 in 東京立正短期大学」。

次に4ページをご覧ください。新規の後援で、団体名が高円寺商店街連合会。事業名が「高円寺商店街RPG～MASTER of KOENJI～(KOENJI QUEST)」でございます。

3件目の新規が、6ページでございます。新規の後援で、団体名は杉並区体育協会。事業名は「杉並区体育協会講演会」でございます。

1月は新規が3件ございました。

私からの説明は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 4ページは団体名のところが商店街連合会となっておりますが、事業名だけでは教育委員会の後援で新規の事業となされることの内容がちょっとつかみづらいので、どのようなことなのか教えていただけたらありがたいです。

庶務課長 こちらは、高円寺地区の地域教育推進協議会が、これまで高円寺の商店街連合会を初めとする地域の各種団体で構成されていて、高円寺地区の小中学校の支援と、高円寺のまちづくりに向けた次世代育成事業に積極的に取り組んでいました。

こうした中、この度、高円寺商店街の連合会で、これまで取り組んできた事業の趣旨を踏まえまして、地域の小中学生を含めた若者をターゲットにまちを回遊するイベントを実施して、これからのまちづくりを担う若年層に高円寺をもっともっと知ってもらいたいという趣旨で、今回の事業を計画したというところでございます。

伊井委員 ありがとうございます。期間は11日間になるのですかね。そうすると、その期間、高円寺のあの地区で、このようなイベントのような感じなのですか。取組として小中学生も巻き込んだ形で実施されるということなのですか。

庶務課長 対象は若年層ですけれども、小中学生というところにきちんとターゲットを当てているということです。

伊井委員 小中学生を対象としているということですよ。

庶務課長 そうです。

伊井委員 場所は学校でやるとかそういうことではないのですか。

庶務課長 実際に商店街を回るような企画です。

教育長 高円寺の商店街連合会は、高円寺中の職業体験の受け皿というか、それまで例えば新宿のお菓子屋さんに行くとか、中野の何とか会社に行くとか、高円寺ではないところに行っていた中学生を、高円寺の子どもは高円寺で引き受けようということで、たしかもう7、8年、もうちょっとなりますかね。地元の商店会が、中学生の職業体験の受け皿として引き受けていこうということで、大変お力添えをいただいた覚えがあるのですよね。

例の高円寺シップ、杉四小と杉八小と高円寺中の、この高円寺の子どもたちを高円寺で育てていこうという取組はもう10年以上つながっているのです。継続して行われてきているわけけれども、そういうときに

高円寺の商店会がいろいろなところで、例えば昔のかるたをつくるとか、それから子どもたちが地域学習でお店屋さんを調べに行ったりするときとか、いろいろな意味で子どもの健全育成も含めて、協力していただけるという、そういう関係ができてきているのですね。

ですから、この地元のいろいろなイベントをしているときに、大人だけでやるのではなくて、子どもたちもそのメンバーとして含めて、自分たちが住んでいる地域のことに詳しくなっていくという、それも単に名所旧跡を字面で覚えるのではなくて、日常生活にかかわる部分でいろいろな経験をさせてあげたいというそんな思いもあって、いろいろな関係ができてきているので、是非子どもたち自身もそういう機会に参加することによって、地域で生活をしているということはどういうことかということを経験でわかってくれるといいなと思います。

庶務課長 今回は、商店街の方が中心ですけれども、PTAの方々も多数かかわっていると伺っております。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「(仮称)永福三丁目複合施設の整備方針等について」、中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 私からは、平成30年度に移転を予定している永福体育館の跡地を活用した「(仮称)永福三丁目複合施設の整備方針等について」、図書館の部分を中心にご説明いたします。

まず施設の概要ですが、所在地は杉並区永福三丁目51番17号で、西永福駅から徒歩5分くらいのところです。敷地面積は約2,200平米、延べ床面積が2,800平米で地上3階建てでございます。

施設コンセプトとしては「複合化する施設が連携することで、学びや地域活動を通じて、世代を超えて様々な人と人がつながり、新たな交流を生み出す施設」ということです。

図書館地域コミュニティ施設のところが、保育所との複合施設として整備していきます。老朽化している永福図書館を移転し、併設施設である地域コミュニティ施設でも広く図書資料を利用できるようにするなど、施設全体で図書館サービスの向上を図ります。また、このための環境整備については今後検討していきます。

地域コミュニティ施設のラウンジの一部には、中高生向けの図書を置

くなど、放課後等の時間帯に多目的室の一部と合わせて中高生の居場所としても活用できるよう整備します。複合施設内に、乳幼児親子の居場所にもなる乳幼児室を設け、図書館のあかちゃんおはなし会などの事業のほか、子ども・子育てプラザの乳幼児親子向けプログラムや講座等を実施します。

4番「その他」のところですが、永福図書館移転後の跡地については今後活用策を検討しますということで、今後のスケジュールなのですが、平成29年から30年度にかけて基本設計、実施設計、既存施設解体工事、31から32年度に建設工事を行いまして、33年度に複合施設を開設する予定です。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 杉並区の図書館は、中央館も地域館もそれぞれ重点収集の資料のテーマがあると思うのですが、永福図書館は現在何かということと、それは新しくなっても同じテーマで継続するおつもりなのかということをお教えいただけますか。

中央図書館次長 永福図書館については、現在「生活に役立つ法律の本」でございますが、重点収集については見直しをするかどうかということアンケートをとる準備をしております。平成22年度に決めたものなのですが、その後の状況の変化だとか、あとは近隣の施設と連携した取組など、また、図書館としての課題意識なども変化してきていると思うので、そこのところは今後どうしていくかというのを聞き取りながら、今後は変えていく可能性があるということでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきまして、以上とさせていただきます。以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 教育委員会の開催予定についてですが、議会の日程の関係上、定例会の日程を変更させていただきます。次回につきましては、3月17日金曜日、午後2時からとさせていただきます。よろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。